

Title	啓蒙の世紀のポール=ロワイヤル序論：修道院の破壊とその余波をめぐって
Sub Title	Port-Royal au siècle des Lumières. Une réflexion préliminaire : autour de la destruction de l'abbaye et de ses répercussions
Author	御園, 敬介(Misono, Keisuke)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2025
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. フランス語フランス文学 (Revue de Hiyoshi. Langue et littérature françaises). No.81 (2025. 10) ,p.1- 30
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10030184-20251031-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

啓蒙の世紀のポール＝ロワイヤル序論

——修道院の破壊とその余波をめぐって——

御 園 敬 介

はじめに

ルイ十四世の世紀も終わりに近づいた一七〇九年、パリ郊外のある修道院が一世紀の歴史に幕を下ろした。フランス古典主義の拠点として名を馳せたポール＝ロワイヤル修道院の終焉である。同年十月、最後の修道女が僧院を追われ、翌年には建物の解体工事が始められる。数年後に教会堂が取り壊されると、残された廃墟にかつての繁栄を偲ばせるものはなかった。しかし、滅びた共同体の記憶は、その後も確固たる仕方で生き続ける。十八世紀のフランスは、ポール＝ロワイヤルの歴史記述が空前の隆盛をみた時代だったのであり、やがてサント＝ブーヴの資料として役立つことになる一連の歴史書や回想録を求める声の存在は、修道院の歴史が終わっていないことを物語っていた。

こうした展開を前に、歴史家カトリーヌ・メールは、折に触れて一つの見解を示してきた。すなわち、すでに瀕死の状態にあった修道院に講じられた最後の抑圧措置はさほど大きな反響を呼ぶことはなく、ポール＝ロワイヤルは、大勅書「ユニゲニトゥス」（一七一三）をめぐると新たな文脈のなかで抵抗の象徴としての位置づけを与えられることがなければ、深い忘却の彼方に沈んでいたはずだ、というのである¹⁾。これは、別の言い方をすれば、ポー

1) C. MAIRE, « Port-Royal. La fracture janséniste », in P. Nora dir., *Les lieux de mémoires*, Paris, Gallimard, coll. « Quarto », 1997 [1992], 3 vol., t. II, p. 2615–

ル＝ロワイヤルの記憶は啓蒙の世紀に固有の政治状況のおかげで幸運にも受け継がれることができたということである。一世を風靡した共同体が新たな時代に即して蘇るというストーリーは確かに魅力的であり、じじつ、豊富な資料に裏打ちされたその立論は、後の研究史に根強い影響を及ぼしているように見える²⁾。そして、メールの問題意識の根底には、十八世紀の政治的ジャンセニスムよりも十七世紀の文学的ポール＝ロワイヤルに価値を認めたサント＝ブーヴへの強い批判があり、デトマールヤル・ページュといった十八世紀の忘れられたジャンセニストを復権させようとする彼女の試みがこの批評家の判断に修正を加える意図でなされていたことを思えば、そうした歴史認識は理解できないものではない。

しかし、この見方には一つ奇妙な点がある。ポール＝ロワイヤルが最後に被った苛烈な迫害の事実が等閑に付されているのである。一連の政策を主導したのは晩年の〈太陽王〉である。長年にわたり異端ジャンセニスムへの対応に苦慮してきた国王は、その拠点と見込んだ修道院を廃院とする最後の手を打ったのだった。しかも、以下に見るように、それは過去に例を見ない徹底的な措置であり、埋葬された遺体を墓地から掘り起こしてまで共同体の痕跡を消し去ろうとしていた。その動機は、しばしば内政上の観点から説明される。十七世紀中葉以降、ポール＝ロワイヤルは権力筋から危険視され、さまざまな抑圧の対象になっていたからである。しかし、十八世紀においては、事情は同じではない。そこにはもはや、王権を恐れさせる要素は残されていないように見える。二〇〇名以上の構成員を抱えた往年のポール＝ロワイヤ

2616 ; ID., « Les sources de Sainte-Beuve ou la mise en mémoire de Port-Royal », in *Pour ou contre Sainte-Beuve : le « Port-Royal »*. *Chroniques de Port-Royal*, t. XLII, 1993, p. 128 ; ID., *De la cause de Dieu à la Cause de Nation. Le Jansénisme au XVIII^e siècle*, Paris, Gallimard, 1998, p. 191, 478–479.

2) Th. M. CARR Jr., *Voix des abbesses du Grand Siècle. La prédication au féminin à Port-Royal*, Tübingen, Gunter Narr Verlag, 2006, p. 17 ; N. LYON-CAEN, *La boîte à Perrette. Le jansénisme parisien au XVIII^e siècle*, Paris, A. Michel, 2010, p. 24 ; M. BRETZ, *De Port-Royal au jansénisme à travers les Relations de captivité*, Paris, Classique Garnier, 2021, p. 263.

ルはもはや見る影もない。パリと郊外の二院制は遠い昔に廃止され、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンには「隠士」の一団も「小さな学校」もなく、年老いた修道女が二十名ほど残っているだけだった。しかも、一六七九年以降、新たな修練女の受け入れは王令により禁じられており、修道志願者や寄宿生も親元に返されていた。つまり、当時のポール＝ロワイヤルは、放っておいても消滅する運命にあったのである。そうであれば、なゼルイ十四世はその殲滅に乗り出したのだろうか。

本稿は、このいささか素朴な問いから出発して、啓蒙の世紀におけるポール＝ロワイヤル史の再考を試みるものである。そのために、以下、僧院破壊の経緯と帰結を詳らかにし、その意味を探ってみたい。それは、従来の理解には還元できない事象を浮かび上がらせ、歴史の再解釈を求めることになるだろう。

1. 前史

一七五五年から五七年にかけて『ポール＝ロワイヤル全史』全十巻を著したベネディクト会の歴史家シャルル・クレマンセは、この修道院がこうむった迫害を三つの時期に区別している。最初の迫害は、ルイ十四世の親政が始まる一六六一年から「教会の和約」が成立する一六六九年までである。その後、庇護者ロングヴィル公爵夫人が亡くなる一六七九年から十八世紀初頭まで続く、より緩慢な第二の迫害期を経て、大勅書「ウィネアム・ドミニー」が出される一七〇五年から、第三の迫害が始まる。ポール＝ロワイヤルの破壊は、まさにこの「最後の迫害」の産物にはかならなかった³⁾。

そこで、クレマンセにならい、大勅書「ウィネアム・ドミニー」を考察の起点に位置づけよう。発端となったのは、一七〇一年にクレルモンの司祭が、正統性を判定しづらい見解をもつ悔悛者に罪の赦しを与えられるかを問う「良心の問題」を提起したことだった。提示された論点は、痛悔のありかた、

3) [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale de Port-Royal, depuis la réforme de l'abbaye jusqu'à son entière destruction*, Amsterdam, J. Vanduren, 1755–1757, 10 vol., t. IX, p. 1–7.

罪人のミサ出席、マリア崇拜の必要性、仏訳聖書の権威など多岐に及んだが、とくに注目を集めたのは、第一点として挙げられた「恭しい沈黙」の是非であった。「恭しい沈黙」とは、十七世紀のジャンセニウス擁護派が教会に背くことなく「事実問題」を受諾するための方法として採用した戦略的な態度のことであり、問題の悔悛者は、それを容認する意向を示していた。翌年、ソルボヌの四十人の博士がその立場を明確に是とする見解を表明すると、封印されていた論争が一挙に再燃する。賛否両論入り混じるなか、教皇クレメンス十一世は、一七〇三年二月十二日付で小勅書「クム・ニューベル」を発し、博士たちの立場を断罪するが、フランス側に無断で下されたこの裁定は、ガリカニスムの拠点である高等法院の強い反対にあい、国内で効力を発揮することはできなかった⁴⁾。

事態を重く見たルイ十四世は、国内のガリカニスム感情を刺激せぬようローマと慎重に協議を重ね、問題の鎮静化を試みる。その結果として王の要請により交付されたのが大勅書「ウィネアム・ドミニー」（一七〇五年七月十六日付）であり、そこでは、インノケンティウス十世とアレクサンデル七世という十七世紀の二人の教皇のジャンセニスム断罪を踏まえて、「恭しい沈黙」の不十分さが明言されていた。すぐにこの大勅書は当時パリで開かれていた聖職者全体会議に持ち込まれる。ルイ十四世は、フランス教会の意思決定機関であるこの集会に間に合うよう、一刻も早い公布を教皇に求めており⁵⁾、事はその目論みどおりに運んでいた。こうして、一七〇五年八月三日、議長を務めたパリ大司教ノアイユは、前日付けの国王の手紙とともに大勅書の全文を読み上げ、その受諾に向けた検討委員会を立ち上げる。二十一日には、委員を代表したルアン大司教の報告を受けて、勅書の正式な受諾が承認され、教皇と国王に感謝の手紙を書くこと、全国の司教には事情を知らせる

4) [J.-B. LOUAIL et F.-M. de JONCOUX], *Histoire du cas de conscience signé par quarante docteurs de Sorbonne*, Nancy J. Nicolăi, 1705–1711, 8 vol., t. I, p. 16 sq. ; J. M. GRÈS-GAYER, *D'un jansénisme à l'autre. Chroniques de Sorbonne (1696–1713)*, Paris, Nolin, 2007, p. 246–282.

5) P. BLET, *Le clergé de France, Louis XIV et le Saint Siège de 1695 à 1715*, Città del Vaticano, Archivio Vaticano, 1989, p. 194–195.

回状を送ることも合わせて決議された。高等法院への登記を経て九月十四日に発送された回状では、フランスの司教たちが「聖座の教令の単なる遂行者にならずに、まさに教皇とともに判断を下し意見を表明している」旨が力説され、ジャンセニスム論争を「永久に終息させる」当該大勅書の受諾と公表が求められていた⁶⁾。

こうして、パリではノアイユが九月三十日付で一つの教書を公表する。それは、「ウィネアム・ドミニー」の周知徹底を目指す宣告であり、教区司祭や各種修道団体に大勅書の読み上げを要請していた⁷⁾。この教書は、やや遅れて翌一七〇六年三月にポール＝ロワイヤルに通知されるが⁸⁾、そのさい大司教は、受諾を誓う証明書の提出も義務づけ、そのための文面も用意していた。当然、ポール＝ロワイヤルの修道女たちは態度を硬化させる。「恭しい沈黙」の否定は、従来の基本的立場を放棄するものだったからである。そこで彼女たちは、用意された定型文の最後に、「クレメンス九世の和約でなされた当院への処遇に背くことなく⁹⁾」という文言を付け加えた。それにより大勅書の純粹単純な受諾を回避し、事実問題に沈黙を守る権利を保持しようとしたのである。この対応に当局が満足しなかったことは言うまでもない。

以上の経緯は、一つの重要な事実を理解させてくれる。それは、十七世紀のジャンセニスム論争の構図が十八世紀に入ってもほぼそのまま維持されて

6) *Procès-verbal de l'assemblée générale du clergé de France, tenue à Paris au convent des grands augustins en l'année mil sept cent cinq*, Paris, veuve Fr. Muguet, 1706, p. 157–173, 214–215, 292–293. Cf. L. CEYSSENS, « La bulle *Vineam Domini* (1705) et le jansénisme français », in *Antonianum*, t. LXIV, 1989, p. 398–430.

7) *Recueil des mandements, ordonnances, instructions et lettres pastorales de son Éminence Monseigneur le cardinal de Noailles*, Paris, J.-B. Delespine, 1718, p. 383–385.

8) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques et chronologiques sur l'abbaye de Port-Royal des Champs. Depuis la Paix de l'Église en 1668 jusqu'à la mort des dernières religieuses et amis de ce monastère*, Utrecht, s. n., 1755–1756, 7 vol., t. III, p. 386–387. 通達が半年ほど遅れた正確な理由は不明である。

9) *Ibid.*, t. III, p. 403.

いるということである。ある文書をめぐってローマに裁断が委ねられ、勅書が交付されると、王権の支持を受けた聖職者会議でそれが受諾され、回状を通して各司教に同意が求められるという一連の手続きは、前世紀にまったく同じ仕方で実行に移されたものだった。唯一の違いは信仰宣誓書への署名が命じられていないという点だが、ここで宣誓書は証明書にとって代わられている。確かに、一六六一年になされたように、修道女たちに直接署名が求められたわけではない。教書の下部に記された服従の文言には、通達役を担った聴罪司祭マリニエの署名がなされる手はずであったし、個人として意向の表明を求められたのは大修道院長だけだったからである。しかし、署名は求めていると強弁する大司教総代理ジルベールに答えて修道女たちが述べたように、それは「修道院の名のもとに署名すること¹⁰⁾」を求める措置にほかならなかった。概して、啓蒙の世紀に再燃したジャンセニスム論争は、先立つ騒動の繰り返しとして始まったのであり、その意味において、一同の視線は過去に向けられていたと言って過言ではないだろう。

2. 修道女の追放

「ウィネアム・ドミニー」の交付を機に、事件は新たな展開をたどる。ポール＝ロワイヤルの掃討に向けた「最後の迫害」の始まりである。そこからの動向は、修道女の追放、建物の解体、墓地の掘り返しという三つの出来事を中心に整理することができる。本節では、まず修道女の追放に至る経緯を確認しよう。

大勅書への抵抗が招いた「最初の罰¹¹⁾」は、新たな修練女の受け入れを禁じる一七〇六年四月十七日付の国務顧問会議裁決であった。すでに触れたように、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンでは、一六七九年以来、同様の措置が講じられていたが、禁令は口頭にとどまっていたため、あらためてそれを

10) [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. IX, p. 53.

11) [O. PINAULT], *Histoire abrégée de la dernière persécution de Port-Royal, suivie de la Vie édifiante des domestiques de cette sainte maison*, s. l., édition royale, 1750, 3 vol., t. I, p. 86.

明文化する決定が下されたのである¹²⁾。組織の緩慢な死を意味するこの処断が高齢の修道女たちに大きな衝撃を与えたであろうことは想像にかたくない。

ほぼ時を同じくして、ポール＝ロワイヤルからは大修道院長も姿を消した。上記裁決から三日後の四月二〇日、当時の院長エリザベット・ド・サン＝タンヌ・ブラール・ド・ドナンヴィリエが亡くなったのである。だが、事は一人の死にとどまらなかった。小修道院長デュ・メニル教母は、慣例にしたがって、すぐに後任選出に向けた選挙の実施を要請するが、大司教ノアイユはこれを断固として認めなかったからである¹³⁾。それにより修道女たちは、一六二九年から維持してきた選挙制度を失うとともに、大修道院長の存在自体をも逸したのだった。じっさい、亡くなったブラール・ド・ドナンヴィリエ教母は、ポール＝ロワイヤル・デ・シャン最後の大修道院長として歴史に名を残している。

同じ一七〇六年には、廃院を求める動きも始まっている。ルイ十四世は、同年七月、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンの廃止とパリへの統合を聖座に求めるよう駐ローマ・フランス大使に指示を出しているのである¹⁴⁾。国王は、修練女の受け入れ禁止による持久戦をよしとせず、教皇庁に廃院を宣告させる、より即時的な方法に訴えたのであり、それは、両院の完全分離を定めた一六六九年五月の顧問会議裁決や、それを承認した七一年九月の教皇勅書を反故にする大胆かつ強引な選択と言ってよかった。当然、教皇クレメンス十一世は対応に躊躇し、大司教ノアイユも、「そこまで物事を推し進めるべきではない」として「他の穏健な手段¹⁵⁾」を模索した。

12) 裁決文は [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. IX, p. 104–105.

13) *Ibid.*, t. IX, p. 89–116 ; [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. III, p. 483–533.

14) Lettre de Louis XIV à J.-E. La Trémoille, 12 juillet 1706, Archives du ministère des Affaires Étrangères, Rome 465, ff. 185 v^o-186 r^o.

15) Lettre de P. Quesnel à Mademoiselle Géniez [F.-M. Joncoux], 20 septembre 1706, Bibliothèque nationale de France, *fonds français* 19736, p. 102. Cf. A. LE ROY, *Un janséniste en exil. Correspondance de Pasquier Quesnel, prêtre de l'oratoire sur les affaires politiques et religieuses de son temps*, Paris, Perrin, 1900, 2 vol., t. II, p. 262.

もっとも、それで事態が鎮静化したわけではない。年末になると、今度はポール＝ロワイヤル・ド・パリの修道女たちが僧院の廃止を求める嘆願書を国王に提出し、事件のさらなる展開を促すからである。じっさい、ルイ十四世はこの嘆願に迅速に反応し、両院の現状調査を経て、翌一七〇七年二月九日付で新たな顧問会議裁決を下す¹⁶⁾。それにより王は、修道院の分離をめぐる過去の裁決や公開状の破棄を決めたが、他方で、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンの廃止や統合は教会の管轄であるとして大司教に対応を委ね、当面の措置として、同院の収入から毎年六〇〇〇リーヴルを差し押さえ、使用人の数を十人以下に制限する方針を定めた。これを受けて、パリの修道女たちは、翌三月、今度は大司教に向けて、新たな嘆願書を提出するが、執行権限をめぐるさまざまな対立のなかでパリの教区裁判所やその上級審にあたるリヨン首座司教区裁判所も対応に苦慮するなか、大司教にできたのは、十七世紀の場合と同様、修道女たちに秘跡を禁じる教書を出すことくらいだった¹⁷⁾。その背景には、強硬策に対する彼自身の躊躇もあったはずだが、それ以上に、当該問題の解決には大司教ではなく大勅書の権威が必要だとするポール＝ロワイヤル・デ・シャン陣営からの批判が足枷になっていたように思われる¹⁸⁾。いずれにせよ、ノアイユの手ぬるい対応に不満を募らせたルイ十四世は、教皇庁の協力を仰ぐべく水面下で折衝を続けていく¹⁹⁾。

こうして公布されたのが、一七〇八年三月二十七日付の教皇インノケンティウス十一世の大勅書「アド・インスタンティアム・レギス」である。パリ大司教を宛先としたこの文書は、異端の「巣窟」たるポール＝ロワイヤル・デ・シャンを「完全に根絶やしにし、殲滅する」ことを明記した画期的な宣言であり、全財産をパリの僧院に移管し、残る修道女たちを別の場所に移すよう命じていた²⁰⁾。ただし、聖座がこの方針に必ずしも前向きでなかっ

16) 裁決文は [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. IV, p. 164–169.

17) 教書の文面は [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. IX, p. 253–264.

18) *Ibid.*, t. IX, p. 198.

19) *Ibid.*, t. IX, p. 214 ; [O. PINAULT], *Histoire abrégée*, t. II, p. 6.

20) 大勅書のラテン語文面は [J. FOUILLOU], *Mémoires sur la destruction de l'abbaye de Port-Royal des Champs*, s. l., 1711, p. 387–412 を、そのフランス語訳

たことには注意が必要である。ローマの関与なしに事が進むことを恐れた教皇は、やむなく勅書の発出には同意したものの、本来はフランス王の強硬策に賛成ではなかったからである。その意向は、公布のプロセスにはっきりと表れている。当初、教皇は、残る修道女全員が亡くなったあとの話としてポール＝ロワイヤル・デ・シャンの廃止に言及し、それまでは同院の存続を認める意向を文言に含めていたが、フランス宮廷の強い反対にあい、同年九月、即時閉鎖を前提とした別のバージョンを作成し、三月の日付のままフランスに再送付したのである²¹⁾。

翌一七〇九年は、この大勅書の執行によりポール＝ロワイヤルが最期を迎える年である。口火を切ったのは、名宛人のパリ大司教ノアイユであった。同年春以降、彼は教会への服従を説く若きボシュエの手紙を使って最後の説得を試みていたが果たせず、ついに七月十一日、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンの恒久的な廃止を謳う教書を公表する²²⁾。「アド・インスタンティアム・レギス」にならない、全財産がポール＝ロワイヤル・ド・パリに移譲される旨も明記され、残る修道女の生活のために三ヵ月ごとに一定の金額が支払われることも定められた。こうして、十月に入ると、大司教の命を受けたパリの僧院長シャトー・ルノーが公証人を連れてポール＝ロワイヤル・デ・シャンを訪れ、教会堂を始めとした同地の建物の所有を宣言することになる²³⁾。

それ以上の措置を実行に移すためには、世俗権力の介入が必要であった。十月八日にはシャトー・ルノーの権利を認める顧問会議の裁決が下されるが、より重要な意味をもったのは、残る修道女全員の追放を決めた同月二十六日付の裁決である²⁴⁾。それによりルイ十四世は、パリ警視総監ダルジャンソンに以下の任務を命じた。すなわち、ただちにポール＝ロワイヤル・デ・シャ

は *ibid.*, p. 413–440 を参照（引用は p. 407, 434）。

21) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. v, p. 90–103, 144–153.

22) 教書の文面は *ibid.*, t. v, p. 574–603. 廃止の宣言は p. 599.

23) [J. FOUILLOU], *Mémoires sur la destruction*, p. 77–123.

24) 裁決文は [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. vi, p. 45–47.

ンの視察を行うこと、関連文書を押収してその調書を作成すること、そして、前年の大勅書に示された通り、現地の修道女たちを別の司教区に移動させることである。必要な一連の書類も準備された。大法官ルイ・ペリポー・ド・ボンシャルトランは、追放先の修道院に宛てた封印状を二十通発行し、現地の司教や院長らに受け入れを依頼する手紙も自身の名において作成したのである。修道女の処遇を伝える文書も用意され、部外者との連絡禁止や秘跡の剝奪といった日常生活の条件が記載された²⁵⁾。

計画が実行に移されたのは、その三日後の十月二十九日である²⁶⁾。大雨で一日の延期を余儀なくされたダルジャンソンは、同日午前七時半頃、騎兵隊や警官隊など約三百人を引き連れてポール＝ロワイヤル・デ・シャンに到着した。彼はまず談話室で小修道院長デュ・メニル教母らと面会し、査察の了承を得ると、警視二名及び書記官一名を伴って禁域を破り、参事会室に向かった。大修道院長の椅子に座した警視総監は、集められた修道女たちに二十六日付の顧問会議裁決を読み上げ、証書類の押収と全員の追放を宣言する。同地にいた修道女は二十二名。彼女たちには荷作りに十分弱の時間しか与えられず、その間も廊下に待機した指揮官は監視の目を緩めることはなかった。外では騎兵隊が周囲の高台まで警備を展開しており、日々の施しがなくなるのを恐れた貧民の群れや、興味を引かれて集まった近隣の農民たちの存在と相俟って、物々しい雰囲気醸し出していた。

追放者と追放先のリストは事前に作成されていたが、誰をどこに送るかは決められていなかった。封印状の氏名は空欄であり、警視総監が現地で適宜記入する段取りが想定されていたからである。当日、ダルジャンソンはまずデュ・メニル教母に意向を尋ねたが、病者への配慮要請をのぞけば、とくだんの希望は示されなかったため、二十二名全員の行き先をみずから決定し、その場で告知した。院長デュ・メニル教母はブロワに、副院長レミクールはルアンに決まり、ほかにアミアン、ボーヴェ、コンピエーニュ、サンリス、

25) 一連の書類の文面は [J. FOUILLOU], *Mémoires sur la destruction*, p. 158–162.

26) 詳細は [O. PINAULT], *Histoire abrégée*, t. II, p. 255–371 ; [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. IX, p. 463–531 を参照。

モーなど北方の地が指定された。より近い行き先としてシャルトルやマント（今日のマント＝ラ＝ジョリ）も挙げられたが、ヌヴェールやオータンといった南方のより遠い場所も目的地に入れられた。

正午過ぎ、女性たちはついにポール＝ロワイヤルを後にする。禁域の扉の鍵は押収され、列をなして参事会室を出た彼女たちは、中庭を埋め尽くした十一台の馬車に分乗して、それぞれの行き先に向かった。同じ都市を指定された者もいたが、受け入れ先はすべて別々であり、以後、再会の機会が訪れることはない。馬車には下士官一名とその妻が同乗し、必要書類一式を管理するとともに、当該修道女の年金や旅費も預かった。ダルジャンソンは、身の回りの世話をする別の女性の添乗も提案したが、これは修道女らが固辞した。もっとも遠いオータンに向かう馬車が最初に出発し、小修道院長ら二名を乗せた最後の馬車がプロワに向かったときには、時刻はもう十七時を回っていた。八十六歳の追放者マリ・ド・サント＝ユーフラジだけは、体に麻痺があり、意識も朦朧としていたため、同日に発つことができなかったが、可能な限りの配慮を受けたうえで、翌三十日、担架に寄せられたまま一番近い目的地マントに運び出された。やがて使用人たちも順次、厄介払いされる。

ダルジャンソンは、書類の整理や調書の作成のため、さらに数日間現地に滞在し、その間に書籍や絵画を積んだ三台の荷車をパリの僧院に送り出した。その後、監視役として下士官や警官隊の手配を済ませると、十一月一日に同地を去り、王のいるヴェルサイユへ向かう。宮廷で任務の完了を報告した警視総監は、まるで国家の一大事を成し遂げた英雄のように迎えられたという。

3. 僧院の解体

空になった修道院は、やがて取り壊される。それを命じたのは、一七一〇年一月二十二日付の顧問会議裁決である。それにより王は、禁域の内外を問わず、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンのすべての建物をただちに取り壊すよう命じたのだった²⁷⁾。理由としては、有用性と維持費の二点が挙げられた。

27) 裁決文は [J. FOUILLOU], *Mémoires sur la destruction*, p. 179–180.

いまやポール＝ロワイヤル・ド・パリの所有となった同院は「まったく不要」となり、維持や修繕にも多くの費用がかかる。そして、パリの修道女たちは多くの借金を抱えている。そうであれば、建物を競売にかけ、そこから得られる利益を返済に充てたほうが得策ではないか。これが顧問会議の説明である。確かに、パリの僧院の経営は長らく前から悪化しており、それを踏まえた裁決文の表現は、経済的な観点から淡々と進められた事務手続きの印象を与えている。

しかし、実際には、背後にさまざまな思惑が交錯していた。まず、イエズス会は、僧院の破壊よりも活用を望んでいた。彼らは、ポール＝ロワイヤル・ド・パリを買い取り、そこに新たな神学校を設立する計画のもと、同院の修道女を郊外に移動させようと考えていたらしい。最終的に頓挫したこの計画には不明な点も残るが、少なくとも当時、そうした噂が物議を醸していたことは確かである。じっさい、首都の神学校創設はイエズス会の悲願であったし、同会がパリの僧院の重要な債権者であったことも噂の信憑性を高めていた²⁸⁾。

しかし、この構想にはいくつもの障害が立ち上がった。まず、都市の生活に慣れたパリの修道女たちは田舎暮らしを望んでいなかった。ダルジャンソンの訪問から一ヵ月後、院長シャトー・ルノーはあらためて現地に赴き、荷車百五十台に及ぶ家財道具の運び出しを行ったが、そのさい足のむくみに悩まされた彼女は、同地の衛生環境に強い不満を抱いていたのである。大司教ノアイユも計画に賛成ではなかった。彼は借金返済を目的とした売却には反対ではなかったが、神学校はパリにある五校で十分と考えており、新設の必要性は感じていなかったからである²⁹⁾。だが、もっとも強力な反対運動を展開したのは、既存校のサン＝シュルピス神学校であった。当時人気を博していた同校は、競合の可能性を憂慮し、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンを

28) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VI, p. 258–260 ; [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. X, p. 4–5.

29) [J. FOUILLOU], *Mémoires sur la destruction*, p. 175–178 ; [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. X, p. 2–4.

消滅させることでイエズス会の計画を阻もうと考えたのである。こうして彼らは、指導下にあったマントノン夫人を通して、国王に次のように吹き込んだ。「ポール＝ロワイヤル・デ・シャンは、それが存在する限り、地上から忘れ去られるべき人々の記憶のモニュメントになるでしょう」。「王国に散らばったジャンセニストは、必ずやいつかこの修道院を復活させ、交渉や信用を武器に、これまでと同じくらい危険な隠れ家を作り上げるはずだ³⁰⁾」。この吹聴が決め手となり、ルイ十四世は、郊外に残る建物の取り壊しを決意する。一月二十二日付の顧問会議裁決はその意志の表明であり、それはポール＝ロワイヤル根絶を謳う大勅書「アド・インスタンティウム・レギム」を文字どおり実行に移す試みと言ってよかった。じっさい、陸軍卿ヴォワザンは、翌月二十八日付の手紙で、「陛下の意図は建物を解体して何も残らないようにすることだ」と明かしており、「土台を掘り返して解体すること」を入札者に義務づける考えまで示している³¹⁾。

競売の手続きは、ここでもダルジャンソンに委ねられた。こうして公表されたのが、一七一〇年二月八日付の警察令である³²⁾。それにより警視総監は、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンを競売にかける事実を初めて公にし、入札はヴィエイユ・デュ・タンブル通り袋小路のダルジャンソン邸で行われること、三度の告示を経て落札者が確定すること、決定後十五日以内に所定の公証人に入札額を支払うことなど、手続きの詳細も明かしたのだった。とくに重要な点は、落札者が建物を解体して更地にする義務を負ったことである。作業開始は支払いから二週間以内、完了は入札から三ヵ月以内と定められ、そのために必要な人夫の確保も求められた。ただし、これは一月二十二日付の顧問会議裁決にも記されていたことだが、礼拝堂付司祭や小作人らの生活に必要な施設は解体の対象から除外された。

30) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. vi, p. 261.

31) Lettre de D. Voysin à M.-R. de Voyer de Paulmy d'Argenson, 28 février 1710, Service historique de la Défense, GR 1 A 2192, f° 461 r° ; GR 1 A 2262, f° 151 r°.

32) 警察令の文面は [O. PINAULT], *Histoire abrégée*, t. II, p. 387–389.

入札は必ずしも順調に進んだわけではなく、落札者が決定したのは、告示から三ヵ月が経過した頃のことである。一七一〇年五月二十四日、ダルジャンソンは、ルネ・デロトゥールなるパリの建築業者と四七〇〇リーヴルで売買契約を結び、解体作業の即時開始と一年以内の完了を約定する。建物の土台まで掘り返して解体することが条件とされ、入札対象から外れた鳩小屋や製粉所などの施設には囲いを設けることも決められた³³⁾。

支払いを経て、六月に工事が始められる。当初、五十人ほどの土工が動員されたが、やがてデロトゥールが複数の下請け業者に作業を依頼したこともあり、その数はさらに増加したようである。解体過程の詳細は伝えられていないが、十一月三十日に現場を視察した刑事代行補佐ポムルイユの報告によれば、その時点ですでに来客棟やロングヴィル公爵夫人邸は取り壊されており、調理場やパン工房も同様であった。保存施設を囲う外壁は着工されておらず、土台の掘り返しにも至っていないなど、作業は必ずしも迅速に進められたわけではなさそうだが、庭園の木々は契約に反してすべて引き抜かれ、主祭壇に掛けられたフィリップ・ド・シャンペーニュの「最後の晩餐」も取り外されてパリに運ばれようとしていた³⁴⁾。ギルベールの記述によれば、当時、教会堂は石工や大工の物置と化しており、内陣には大量の瓦礫が溢れていたという³⁵⁾。

解体作業は一七一一年中には終了するが、その頃には、すでに人々の関心は残された教会堂の処遇へと移っていた。すでに見たように、警察令も入札契約も教会の取り壊しには一切触れておらず、むしろ礼拝堂付司祭の住居を確保するよう求めるその文面は、教会堂の維持を暗黙の前提としたものと受け取られていたが、一七一〇年の末以降、その前提は崩れ始めていたのであ

33) C. HERLAUT, « La démolition de l'abbaye de Port-Royal des Champs », in *Bulletin de la Société d'Histoire de Paris et de l'Île-de-France*, 1923, p. 77–78.

34) *Ibid.*, p. 79 ; Ph. LUEZ, « D'Argenson et la démolition de Port-Royal », in *Ruine et survie de Port-Royal. Chroniques de Port-Royal*, t. LXII, 2012, p. 309–310.

35) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VI, p. 267.

る。契機となったのは、ポール＝ロワイヤル・ド・パリの修道女からの訴えであった。彼女たちは、一月の顧問会議と同様、有用性と維持費の二点を挙げて、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンの教会を維持する理由がない旨、大司教に申し立てを行ったのであり、それを受けてノアイユは、サン＝ニコラ・デュ・シャルドネ教会の司祭ルイ・ルドゥーに現地調査を行わせたうえで同年十二月二十九日に一つの教書を発出し、教会堂及び小作人の居住地を解体し売却することを認めたのである³⁶⁾。

この決定が具体的な展開を見るのは、翌一七一一年の末である。一年弱の沈黙の理由は判然としないが、ルイ十四世は、パリ大司教の決定を実行に移すべく、同年十一月十六日の顧問会議で以下の諸点を命じたのだった。すなわち、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンの教会堂と付属施設を解体すること、作業担当者は新たな競売を経て選定されること、そして入札による売却益はポール＝ロワイヤル・ド・パリに回されることである³⁷⁾。競売は引き続きダルジャンソンに委ねられたが、初回時と同様、入札状況は芳しくなく、見かねたパリの大修道院長モンペルーは、一七一二年七月、自費で業者を手配する解体計画を陸軍卿に提案するほどだった。結局、王の意向に沿って競売が続けられ、翌八月十五日には、シュヴルーズの石工ラヴィネに六〇〇リーヴルで業務を委託する契約がまとめられる³⁸⁾。建物の土台まで解体することを条件に、作業はすぐに開始された。ギルベールの伝えるところでは³⁹⁾、十月の時点ですでに教会堂の屋根は取り外され、それを支える木組みも解体の途上にある。鐘楼は破壊され、穹窿も潰されている。労働者たちは、以前祭具室であった場所で酒を飲み、調理をし、食事をし、寝泊まりをしていた。最後まで残った外壁も翌年六月には粉塵に帰され地中に埋められたが、費用節約のために土台の掘り返しは行われなかったようである。売却可能なものは

36) 教書の文面は Archives nationales de France, L1035, n° 166.

37) Archives nationales de France, E 1961, f° 123 r°-v°.

38) C. HERLAUT, art. cit., p. 82–83 ; Ph. LUEZ, art. cit., p. 312–313 ; ID., *Port-Royal et le jansénisme. Des religieuses face à l'absolutisme*, Paris, Belin, 2017, p. 298–299.

39) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VII, p. 137–138, 141–144.

売却され、たとえば内壁の板張りや主祭壇、聖歌隊席はパリのベルナルド会士に有償で譲渡され、再利用された。一七一三年九月八日付の大勅書「ウニゲニトゥス」が公布される数ヵ月前のことである。

4. 墓地の掘り返し

ポール＝ロワイヤルの破壊は、地上建物の解体にとどまるものではなかった。それは、埋葬された遺体の掘り返しにまで及んだ。ただし、最初からその方針が定められていたわけではない。パリの修道院で財務を取り仕切ったオラトリオ会士シレ神父が指摘した通り⁴⁰⁾、僧院の解体が墓地の処遇を問題化するであろうことは入札前から懸念されていたが、デロトゥールが工事を始めた一七一〇年六月の時点では、それについて何の決定も下されていなかったのである。

秋口に入ると、人々の不安は増大する。一部の遺体が運び出されたことがきっかけであった。アルノー・ダンディイの孫にあたるポンポンヌ侯爵ことニコラ＝シモン・アルノーは、九月、どのような事情によってか危険を察知し、国王と大司教の許可のもと、ポール＝ロワイヤル・デ・シャン教会堂地下に埋葬されていた親族九名の遺体をパリ南西の領地パレゾーに移動させたのである。そのなかには、アニェス教母、アンジェリク・ド・サン＝ジャン教母、アルノー・ダンディイらの遺体のほか、アンジェリク教母や大アルノーの心臓も含まれていた。ニコラ＝シモンは当初、アルノー家の墓があったパリのサン＝メリ教会への移転を希望したが、耳目を引きすぎるとの理由で却下され、パレゾーへの夜間の運び出しだけが認められたのだった⁴¹⁾。

その頃には、ノアイユも、墓地を含めた教会堂の解体を決意していたものと思われる。十月に入ると、彼は現地の墓碑銘をすべて書き写して送るようポール＝ロワイヤル・デ・シャンの聖堂付司祭に命じているからである。

40) Lettre de M.-A. de Cyret à D. Voysin, 5 avril 1710, citée par Ph. LUEZ, *op. cit.*, p. 294.

41) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VI, p. 280–300.

十二月に歴史家ル・ナン・ド・ティユモンの遺体が運び出される頃には⁴²⁾、もはや見通しを誤る者はいなかった。じっさい、その直後には、墓地の取り扱いを正式に定めた大司教書が公表されている。上述した同月二十九日付の教書のことである。それは、教会堂の解体と売却を命じるにとどまらず、墓地から遺体を掘り起こし、南隣の町サン＝ランベールに埋葬し直すよう求めてもいたのだった。作業は「しかるべき節度をもって⁴³⁾」なされるようにと記されてはいたものの、以下に見る通り、発掘の過程でその指示が守られることはない。翌一七一一一年上旬には、ボール＝ロワイヤルの庇護者ロングヴィル公爵夫人の心臓がパリのサン＝ジャック＝デュ＝オ＝パ教会に、同じく熱烈な支持者であったヴェルテュ嬢の遺体がパリ南東のマルヌー大修道院に移されるが、ギルベールが指摘したように⁴⁴⁾、こうした著名な関係者だけを事前に運び出したことは、残る死者への非礼な扱いを許容する暗黙のメッセージとして働くことになった。

ここで墓地の問題は教会堂の問題と完全に合流する。すでに述べた通り、ノアイユの教書は、教会堂の解体を命じた一七一一一年十一月十六日付の顧問会議裁決で実行に移されるからである。だが、一挙に重い任務を背負ったダルジャンソンは、より深刻な事案とみなした墓地の処遇を優先する決断を下す。彼は、競売に先立って、パリの石工シューに二三〇リーヴルで遺体の掘り返しと再埋葬を依頼するのである⁴⁵⁾。教会堂をめぐる入札が翌年八月までずれ込んだのは、そのためであった。

業者の作業は十二月二日に始まるが、それと前後して、関係者の遺体搬出が急がれた。一日夜には、最初の隠士アントワヌ・ル・メートル、その弟ル・メートル・ド・サシ、そして劇作家ジャン・ラシーヌの遺体が密かに掘

42) [Ch.-H. LE FEBVRE DE SAINT-MARC], *Supplément au Nécrologe de l'abbaye de Notre-Dame de Port-Royal des Champs*, s. l., 1735, p. 302.

43) Archives nationales de France, L1035, n° 166, 5^e page.

44) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VI, p. 284. Cf. [Ch.-H. LE FEBVRE DE SAINT-MARC], *Supplément*, p. 562 ; [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. VIII, p. 253–254.

45) C. HERLAUT, art. cit., p. 81 ; Ph. LUEZ, *op. cit.*, p. 297–298.

り出され、パリのサン＝テティエンヌ・デュ・モン教会に移される。そのさい大司教の許可を求めて奔走したのは、一六七九年に僧院を追われた元寄宿生のイサリー嬢であった。四日夜半には、重要な支持者であった訴願審査官ギヨム・デュ・ゲ・ド・バニョルとその親族三名の遺体が修道院南方の所領レ・トルーに運び出され、十六日から十七日にかけては、隠士のサン＝ジルやボンシャトー、元修道院長のマリ・デ・ザンジュ・スユイロー、そして聖荊の寄贈で名高い司祭ル・ロワ・ド・ラ・ポトリらの二十点を超える遺体や心臓が近隣マニ＝レサールの教会に埋葬し直された⁴⁶⁾。

もっとも、こうして保護された遺体はごく一部にすぎない。司祭、修道女、教師、生徒、召使、同調者など歴代の関係者が眠る墓地からは、一七一一年十二月から翌年始めにかけて、膨大な数の死体が雇われ労働者らの手で掘り出された。ギルベールによれば、その数は三〇〇〇を超えるという⁴⁷⁾。もちろん、それは概算にすぎない。この年代記作家は、一二〇四年のポール＝ロワイヤル創設から五世紀以上にわたって毎年六名が埋葬されたと仮定して、その数字を導き出しているのだから。しかし、これを機に、禁域内外の複数の墓地から可能な限りの亡骸が探し出されたことは間違いない。その様子は一七一二年二月二日付のある手紙に見てとることができる⁴⁸⁾。ポール＝ロワイヤルの歴史家が必ずといってよいほど参照するこの手紙の差出人と受取人は不明だが、そこには、ある「有徳な聖職者」から伝え聞いた話が次のよう

46) [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. x, p. 18–27 ; [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. vii, p. 103–124.

47) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. vi, p. 278–279.

48) [J.-B. LE SESNE DE MÉNILLES D'ÉTEMARE], *Troisième gémissment d'une âme vivement touchée de la destruction du saint monastère de Port-Royal des Champs*, 2^e éd., s. l., 1713, « Avertissement historique », p. xxx-xxxiii ; [Ch.-H. LE FEBVRE DE SAINT-MARC], *Supplément au Nécrologe*, p. 407–408 ; *Vies intéressantes et édifiantes des religieuses de Port-Royal et de plusieurs personnes qui leur étaient attachées*, s. l., Aux dépens de la Compagnie, 4 vol., 1750–1752, t. iv, p. 59–61 ; [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. vii, p. 87–91 ; [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. x, p. 29–32. 手紙の原本は保存されていると繰り返し述べられているが、確認されていない。

に述べられているのである。作業開始から約半月が経過した一七一一年十二月十五日、ヴェルサイユに住む二人の男性が、狩りの帰りがけ、死者が掘り出されていると噂の修道院を見ようと思い立った。現地に到着し、教会堂に足を踏み入れると、死体を探して地面を穿つ何人もの男たちの姿が目に入った。彼らはみな酒を飲んでおり、歌い笑いながら死者におぞましい罵詈雑言を浴びせかけ、全身を引き出せない身体は犁でちぎって穴の外に放り投げていた。教会には十数匹の野犬が集まり、ばらばらの肢体をむさぼり食っている。憤慨した狩人らは獵銃を振り回して犬を追い払い、男たちを何度も叱責したが、酔っ払った無法者には何の効果もなかった。『概要 ポール＝ロワイヤル最後の迫害』（一七五〇）を著したオリヴィエ・ピノーの補足によれば⁴⁹⁾、人夫たちは、各所で取り出した遺体を細かく解体して籠に入れ、時には腕や脚や頭部がはみ出したまま、馬に乗せて旧参事会室の堆積所に運び込んだという。現地には、大司教の命を受けたサン＝ニコラ・デュ・シャルドネの司祭ルドゥー——前年十二月の大司教書発布のさい事前調査を担当した人物である——が監視役として派遣されていたが、発掘現場が複数ある上に自身も同地に長くとどまることはできなかったため、強烈な臭いを前に酒を飲むしかない人夫の団を統制できていなかった。こうしてうずたかく積み上げられた肢体は、一七一二一年一月のある日、近隣サン＝ランベール教区の共同墓地に運ばれ、新たに掘られた巨大墓穴に乱雑に投げ入れられた。運搬には二輪の放下車が使われたが、台数節約のために荷台にはあらん限りの肢体が詰め込まれたため、途上荷車が揺れるたびに切断された手足が落下し、道行く人々はそれを拾い集めては路傍に埋葬しなければならなかった。

もちろん、性急に進められた発掘作業は網羅的なものではなく、追跡を免れた骸も存在した。じっさい、一七一二年の年末になっても、教会横の墓地では、肉や髪が残った身元不明の遺体が見つまっているし⁵⁰⁾、そもそも歴史家たちは、親族による掘り返しも含めて、すべての探索は一定の深さまでしか及ばなかったと考えている。その理由として挙げられるのは、一六五二年

49) [O. PINAULT], *Histoire abrégée*, t. II, p. 401–402.

50) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VII, p. 95.

に行われた一つの工事である。湿地帯に位置し、建物の沈下による衛生環境の悪化を課題とした郊外のポール＝ロワイヤルでは、同年、教会堂の地盤を二メートル以上引き上げる普請が実施されたが、ギルバールやクレマンセは、隠士ル・メートル・ド・セリクール（一六五〇年歿）や庇護者リュエヌ公爵夫人（一六五一年歿）といった著名な「古い遺体」が発見されなかった事実をこの工事と関連づけ、十八世紀初頭の墓堀り人たちは引き上げ前の深さまでは採掘しなかったと推論しているのである⁵¹⁾。このことは、一七一二年夏以降に本格化する聖堂の解体作業が土台の掘り返しにまで至らなかった経緯とおそらく無関係ではないだろう。

5. 迫害の帰趨

「ウィネアム・ドミニー」の発布を機に再燃したポール＝ロワイヤルの迫害は、わずか数年のあいだに修道女の追放から建物の解体そして遺体の掘り返しへと激化の一途をたどり、最終的に共同体は消滅を余儀なくされた。しかし、すでに虫の息であった尼僧院になぜここまでの措置がとられたのだろうか。

さまざまな要因が考えられる。たとえば、廃院への動きに先鞭をつけたのはパリの修道女たちの嘆願行為であったし、正式な決定を下したのは教皇インノケンティウス十一世の大勅書「アド・インスタンティアム・レギス」であった。その勅書を執行したのは大司教ノアイユと警視総監ダルジャンソンであり、そこにイエズス会やサン＝シュルピス神学校の策略が絡んでいたこともすでに見た通りである。だが、これらすべての背後で事件の展開を導いたのは、晩年のルイ十四世であった。「最後の迫害」では、つねに顧問会議の裁決が決定的な役割を果たしており、それなしに他の要素が機能することはあり得なかったからである。

では、なぜ王はかくも執拗に修道院の破壊を求めたのか。この点でしばしば引き合いに出されるのは、アルノーの後継者と目されたオラトリオ会士ケ

51) *Ibid.*, t. VII, p. 101–103 ; [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. X, p. 19–20.

ネルの逮捕である⁵²⁾。やがてその著作『各節に道徳的考察を付した仏語新約聖書』が大勅書「ユニゲニトゥス」で断罪されることになるこの人物は、スペイン継承戦争でネーデルラントへのフランスの影響力が強まるなか、一七〇三年五月に潜伏先のブリュッセルで逮捕されるが、そのさいに押収された一連の文書群は「ジャンセニスト集団の予想外の広がり⁵³⁾」を示しており、それに脅威を感じたルイ十四世はついに対応に本腰を入れたというわけである。修道女の追放にあたり、ダルジャンソンが不思議なほど多くの騎兵隊や警官隊を同行させたことも、その脅威の観点から説明できるかもしれない。しかし、見過ごしてはならないが、ケネルの逮捕を受けて王が取り組んだのは、「恭しい沈黙」の禁止、つまり大勅書「ウィネアム・ドミニー」の要請であって、修道女の追放や僧院の破壊ではない。遺体の掘り返しに至っては、因果関係を推定するのも困難である。そして、当の大勅書は、続く弾圧の口実ではあっても、その原因ではなかった。ピノーがノアイユの証言をもとに述べているように⁵⁴⁾、長らく前からポール＝ロワイヤル解体を心に決めていたルイ十四世は、「ウィネアム・ドミニー」の発布を機にその計画を実行に移しただけだったからである。高齢の王が機を逸すまいと急いで事を進めたのかは分からないが⁵⁵⁾、「最後の迫害」が同時代のある特定の出来事に端を発する措置ではなかったことは、ここで確認しておいてよいだろう。

何が王を駆り立てたのか。裁決文に示された有用性や維持費、借金返済といった理由を真に受けることはできない。それは遺体を掘り起こすまでの執拗さを説明する要素ではないのだから。見るべきはむしろ、背後に見え隠れする一種の危機感である。この点で示唆的なのは、すでに見たサン＝シュルピス神学校からの忠告である。同校の関係者たちは、みずからの利害を背景

52) L. COGNET, *Le jansénisme*, Paris, PUF, 7^e éd., 1995 [1961], p. 96, cité par M. COTTRET, *Histoire du jansénisme*, Paris, Perrin, 2016, p. 137.

53) P. BLET, *Le clergé de France, Louis XIV et le Saint Siège*, op. cit., p. 192. Cf. L. CEYSSENS, « Les papiers de Quesnel saisis à Bruxelles et transportés à Paris en 1703 et 1704 », in *Revue d'histoire ecclésiastique*, t. XLIV, 1949, p. 508–551.

54) [O. PINAULT], *Histoire abrégée*, t. I, p. 147–149.

55) Cf. [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. IX, p. 298.

に、空になったポール＝ロワイヤルがジャンセニストの「記憶のモニュメント」として共同体復活の拠点となる可能性を宮廷に進言していた。それが僧院の徹底的な解体につながった経緯を思えば、ルイ十四世が同じ懸念を共有していたことはほぼ間違いない。落日のポール＝ロワイヤルが現実の脅威とみなされていた状況は、王に帰される他の証言からも確認できるが⁵⁶⁾、いま注目すべきは、それが修道院の「記憶」をめぐる問題として語られている点である。この話を伝えるギルベールは、別の箇所では、当時の「幾人かの人々たち」の考えとして、より具体的な記述に踏み込んでいる。

ポール＝ロワイヤルの敵対者たちは危惧していた。既存の教会堂があり、建築費もかからない以上、やがて誰かがそこに修道団体をつくろうと思い立ち、隠棲した者たちが同地に眠る人々の精神に共鳴してその真似をするのではないかと。そこで彼らは、遺体を掘り起こして教会堂を解体するのが賢明である旨、国王に吹き込んだ。そのように慎重を期すことで、ジャンセニストがこの聖地に敬意を抱きすぎたり、死者を聖人視して遺骨を称えたりする事態を避けられるというのだった⁵⁷⁾。

もう一人の歴史家ブゾワーニュの言葉を使えば、ポール＝ロワイヤルは、「できることならその記憶も消してしまいたいと思うほどに嫌悪された場所⁵⁸⁾」だったのであり、だからこそ、クレマンセが言うように、敵は「この場所から一切の聖性を奪い取り、そこにかつて修道院が存在したという考えそのものを消し去ること⁵⁹⁾」を目指したのだった。経緯に若干不透明な部分が残るにせよ、教会堂の破壊や遺体の発掘は、こうした意図を具現する身ぶりであったと言ってよいだろう。そうであれば、十八世紀に再燃した論争の

56) [O. PINAULT], *Histoire abrégée*, t. II, p. 370.

57) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VI, p. 275–276. 註 30) も参照。

58) [J. BESOIGNE], *Histoire de l'abbaye de Port-Royal*, Cologne, Aux dépens de la Compagnie, 6 vol., t. III, p. 217.

59) [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. X, p. 8.

なかで王の視線がはっきりと過去に向けられていた事実は示唆的である。その眼前に立ちだかったのは、ジャンセニズムの牙城となった忌まわしい修道院の「記憶」であったように思われるからである。

しかし、一つの共同体をその場所ごと葬り去ろうとする試みは功を奏したのだろうか。決してそうは思われない。ここで僧院の解体から「ウニゲントゥス」を経て上訴派や痙攣派の動向に至る十八世紀のジャンセニズム問題に立ち入る余裕はないが、一連の措置が呼び起こした当座の反応を駆け足にも見ておくことは、迫害の帰趨を見定めるうえで必要であろう。以下、四点の事実を確認したい。

第一に、ポール＝ロワイヤル・デ・シャンの様子を描いた一連の図像の刊行が挙げられる。パリの若き銅版画家マドレーヌ・オルトメル（一六八六―一七六七）が作成した十五点の作品のことである⁶⁰。修道院の支持者ジョンクラー嬢がケネルに宛てた一七一〇年二月二十一日付の手紙には、そのうちの六点——教会堂、聖歌隊席、参事会室、回廊、食堂を描いた五枚と全体の鳥瞰図——の公刊が一つのニュースとして伝えられており⁶¹、作者は遅くとも年始には制作に着手していたものと推測できる。ここで、同年一月には僧院の取り壊しを命じる顧問会議裁決が、二月には建物を競売にかける警察令が出されていたことを思い出そう。一七一三年夏までには完成したというこの連作の出現は、墓地の掘り返しを経て教会堂の解体へと至る動乱の渦中の出来事なのである。ほかに、貧者への施し、病人の介護、戸外の談話、臨終の聖体拝領、埋葬の場面など、修道生活のいくつものシーンをつぶさに描写するこれらの版画が、破壊される前の共同体の姿を忠実に写し出しているかどうかは保証の限りではない。ポール＝ロワイヤルへの共感がいかなるもの

60) 一連の作品はすべて *Port-Royal et la vie monastique. Chroniques de Port-Royal*, t. xxxvii, 1997 の巻末に掲載されている。

61) Lettre de F.-M. Joncoux à P. Quesnel, 21 février 1710, Het Utrechts Archief, Verzameling Port-Royal 1054. Cf. F. E. WEAVER, *Mademoiselle de Joncoux. Polémique janséniste à la veille de la bulle Unigenitus*, Paris, Cerf, 2002, p. 247.

であれ、俗人のオルトメルに禁域を破ることは許されなかったし、修道女の追放後、建物は警官隊の監視下に置かれていたからである。しかし、弾圧の進展を横目にあくまで記述的な姿勢を貫く彼女の試みは、少なくとも、滅びゆく集団の記憶を視覚的に保存する役割は担っていたように思われる。だからこそ、作品の流布を知ったダルジャンソンは、一七一〇年五月十三日、画工の母が営んでいたサン＝ジャック通りの書店ですべての版画とその原版を押収し、抗議に來た母親には、「国王がシャラントンの教会を破壊したあとにそれを版画にすることが許されるのでしょうか」と言い返したのだった⁶²⁾。しかし、この措置もむなしくオルトメルの連作は十八世紀を通じて大きな成功をおさめ、関連する種々の図像が生み出される起点として生き続けることになる⁶³⁾。

第二に、修道院の詳細を伝える文章の存在がある。建物の取り壊しが進む一七一一年、オランダに亡命していた支持者ジャック・フィユー（一六七〇―一七三六）は、『ポール＝ロワイヤル・デ・シャン大修道院の破壊に関する覚書』と題した資料集を刊行するが、同書には、解体前の僧院の姿を詳らかにした貴重な記録が含まれているのである⁶⁴⁾。冒頭の「緒言」で、それはポール＝ロワイヤルの「内と外双方についての精密な描写」であると述べられている通り、著者はそこで、修道女の生活圏たる禁域とその外部からなる共同体の全貌を記録しようと試みている。具体的には、まず「外から見えるものすべて⁶⁵⁾」、すなわち外壁、池、司祭館、談話室棟、外墓地、宿泊者用

62) [J. FOUILLOU], *Mémoires sur la destruction*, p. 200.

63) Cf. D. CRÉPIN, « Les vues de Port-Royal des Champs gravées par Madeleine Horthemels », in *Le Vieux Papier*, n° 383/2, 2007, p. 2–13 ; Ph. LUEZ et Ch. GOUZI, *Port-Royal ou l'abbaye de papier. Madeleine Horthemels 1686–1767*, Versailles, Yvelinédition, 2011 ; Ch. GOUZI, « La destruction de Port-Royal : la mémoire par l'image au XVIII^e siècle », in *Ruine et survie de Port-Royal*, *op. cit.*, p. 119–132.

64) [J. FOUILLOU], *Mémoires sur la destruction*, p. 202–224, repris in L. PLAZENET, *Por-Royal. Une anthologie*, Paris, Flammarion, 2012, p. 152–168.

65) [J. FOUILLOUX], *Mémoires sur la destruction*, p. 205, in L. PLAZENET, *op. cit.*, p. 156.

食堂、ロングヴィル公爵夫人邸、客室棟など、正門から外庭に足を踏み入れたときに目に入る景色の一切が描かれ、続いて、禁域の奥に広がる中庭や側庭、内墓地、庭園、教会堂、回廊、寝室棟、医務棟といった修道生活の中心となる場所が詳しく紹介される。これらの記述を特徴づけるのは、建物や空間の様相を事細かに伝えようとするその筆致である。それにより我々は、一般信徒も出入りした教会堂北側袖廊の祭壇に聖ラウレンティウスの殉教を描いた絵画が飾られていたことや、寝室棟一階南側に位置する食堂の天井に『ヨハネによる福音書』の一句「わたしの食べ物とは、わたしをお遣わしになった方の御心を行うことである」（第四章三十四節）が刻まれていたことを知ることができる。だが、何よりも注目すべきは、そこでポール＝ロワイヤルが一つの有機体として立ち現れている点である。このテキストに触れる読者は、寝室棟から北廊を進み拝廊から聖歌隊席や談話室に移動する修道女たちの足音を聴くだけでなく、馬小屋、鳩小屋、納屋、貯蔵室、製パン室、蠟燭製造室、硝子製造室、そして北方の高台に位置した隠士らの拠点「グランジュ」の詳細な描写を通して、集団の日常の息づかいに耳を澄ますこともできる。フィユーも書くように⁶⁶⁾、ありし日のポール＝ロワイヤルを書き留めるこの文章が、その記憶を「念入りに」保存しようとする意図に貫かれていたことは間違いない。オルトメルの連作が「紙の修道院⁶⁷⁾」の存続を可能にしたのだとすれば、これは「文字の修道院」を蘇らせる試みであったと言っても過言ではないだろう。

第三に、歴史記述の胎動を見てとることができる。修道女たちが僧院を追われ、顧問会議で建物の解体が決められたあとの一七一〇年春、『ポール＝ロワイヤル大修道院略史』と題された匿名の一書がパリで刊行されるのである⁶⁸⁾。著者はポール＝ロワイヤル派の神学者ミシェル・トロンシェ(一六六八

66) *Ibid.*, « Avertissement », 1^{re} page.

67) 二〇一一年から一二年にかけてポール＝ロワイヤル・デ・シャン国立美術館で開催された展覧会「ポール＝ロワイヤルあるいは紙の修道院」から。

68) [M. TRONCHAY], *Histoire abrégée de l'abbaye de Port-Royal, depuis la fondation en 1204 jusqu'à l'enlèvement des religieuses en 1709*, Paris, s. n., 1710.

一七三三)。「小さな学校」出身の著名な歴史家ル・ナン・ド・ティユモン
の秘書を務めた人物で、隠士ニコラ・フォンテーヌが著した『回想録』
(一七三六)の編者としても知られる。全体で八〇頁弱のこの小著を通じて、
彼は、十三世紀初頭の修道院創設から一七〇九年の修道女追放に至るまでの
長い歴史の概要を、歴代の院長の足跡をたどりながら記述しようと試みている。
当然ながら、重点は十七世紀以降に置かれており、アンジェリク教母の
改革とその後の迫害をめぐる主要なトピックが次々に紹介されて話は進んで
いく。もっとも、翌年この作品をみずからの資料集に再録したフィユーが述
べるように、「ここに公にされたものはまだ歴史ではない⁶⁹⁾」。トロンシェは、
修道院の通史を望む時代の声⁷⁰⁾を意識しつつ、その遠い目標への第一歩として、
自身の試みを位置づけているのである。じっさい、修道女やその支持者
たちの活動にほとんど触れることなく全体の約半分を十八世紀の騒動に費や
す同書の記述にさまざまな不備や課題を指摘することは容易であり、たとえ
ばケネルの友人のソルボンヌ博士ニコラ・プティピエは、その出版に強い不
満を表明した⁷¹⁾。しかし、それでもこの作品がポール＝ロワイヤルの「歴
史」を綴った最初の刊行物としてこの時期に世に出された事実は注目値す
る。十七世紀中葉以降、修道院ではアンジェリク教母の言行録や迫害の現実
を記録する試みが続けられ、世紀末にはジェルブロンの仕事に代表される
「ジャンセニスムの歴史」も刊行されていたが、「ポール＝ロワイヤルの歴
史」はまだ編まれていなかった。こうした状況のなかで僧院滅亡の危機を目
の当たりにしたトロンシェは、その「偉大な範例の記憶を維持することで、
来たるべき世紀の教化に貢献できる⁷²⁾」と確信し、『略史』の印刷に踏み切っ
たのである。その期待どおり、同書は一七三〇年代までに少なくとも五版を
重ね⁷³⁾、その後の豊饒な歴史記述の口火を切る作品として受け継がれるこ

69) [J. FOUILLOU], *Mémoires sur la destruction*, « Avertissement », 2^e page.

70) [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VII, p. 473.

71) Lettre de N. Petitpied à « un ami », 23 juin 1710, in [P. GUILBERT], *Mémoires historiques*, t. VII, p. 474.

72) [M. TRONCHAY], *op. cit.*, « Avertissement », 2^e page.

とになった。

第四に、史料編纂の試みが挙げられる。一七一一年末にケネルが刊行したアンジェリク・ド・サン＝ジャン（一六二四―一六八四）の『虜囚記』のことである⁷⁴⁾。アルノー・ダンディイの次女で、アンジェリク教母の姪にあたるこの修道女は、長らく修練女や寄宿生の教育係を務め、晩年には大修道院長にも選出されるなど、高潔な精神と深い教養の持ち主として院内で大きな影響力を誇った。署名問題でも急先鋒に立った彼女は、一六六四年八月にパリ大司教の命で僧院を追われた十二名の修道女の一人であり、翌年七月にポール＝ロワイヤル・デ・シャンに戻されるまでの約十ヵ月のあいだ、パリ右岸のお告げのマリア修道会に文字どおり幽閉され、深い精神の危機を経験していた。帰還後、その間の事情を見事な文体で綴った虜囚記は、一六六五年十一月二十八日に完成し、手稿のまま関係者のあいだで読み伝えられた。アレトの司教への送付前には本人から添削も頼まれたアルノーは、一六九〇年代にその刊行を志し、実際に五、六部の刷本も作られたが、混乱の記憶を封印したいと願う修道女たちの強い反対により——かかった費用を印刷業者に払い戻してまで事業の中断が求められた——計画が実現することはなかった⁷⁵⁾。ケネルもまた、一七〇一年の段階では、アンジェリク教母の書簡集刊行を目指すジョンクー嬢に、「私たちがいま置かれている状況では、そうした手紙の公表には大いに慎重でなければなりません⁷⁶⁾」と述べて、世間の注目を集める一切の試みに反対していた。しかし、実際に修道女が追放され僧

73) 一七二〇年版、一七二七年版、一七三五年版、一七三六年版、一七三八年版。

74) *Relation de la captivité de la mère Angélique de Saint-Jean, religieuse de Port-Royal des Champs*, s. l., 1711. ケネルの亡命先オランダで刊行されたと思われる。

75) *Ibid.*, « Avertissement », 1^{re} page. 以下も参照。L. COGNÉD éd., *Relation de captivité d'Angélique de Saint-Jean Arnauld d'Andilly*, Paris, Gallimard, 1954, « Introduction », p. 18–23. ただし、アルノーに添削を依頼した手紙の引用文 (p. 19) や、この印刷計画を一六九二年とする記述 (p. 22) の典拠は不明。

76) Lettre de P. Quesnel à F.-M. Joncoux, 16 février 1701, Het Utrechts Archief, Verzameling Port-Royal 703. Cf. A. LE ROY, *Un janséniste en exil.*, op. cit., t. II, p. 134.

院の解体が決められると、ケネルは考えを変え、手元に渡っていた上記の刷本をもとに、もっとも優れた証言と見立てたアンジェリク・ド・サン＝ジャンの『虜囚記』出版を決意する。歴史家シュミット・デュ・ムランにならって⁷⁷⁾、過去の類似の事例を通して世論に訴える戦略がそこに働いていたと考えることは十分に可能だが、同時に、冒頭の「緒言」でケネルが書くように、ポール＝ロワイヤルの「記憶そのもの」を抹消し、その「芳しき香り」を霧消させる措置が実行に移されたいま、それらを後世に伝えねばならないとする一種の使命感を見てとる必要もあるだろう⁷⁸⁾。この資料整備の試みが歴史叙述の胎動と軌を一にしていたことは言うまでもない。

おわりに

ジャンセニスムの歴史には、抑圧の強化によりかえってその対象の輪郭が浮かび上がるという逆説が見られるが、それはポール＝ロワイヤルの歴史にもあてはまる。その記憶を消そうとする試みは、逆にそれを保全する反応を引き起こしたからである。前節で見た四例が示すように、修道院の解体に向けた強硬な政策は、それが実行に移されると同時に、図像と文章によるイメージの生成や歴史記述と史料編纂の企てを誘発した。だからこそ、一七二三年に『ポール＝ロワイヤル・デ・シャン大修道院故人名簿』を編んだ上訴派のベネディクト会士リヴェ・ド・ラ・グランジュは、ポール＝ロワイヤルの「不当にして致命的な破壊は、その記憶をより尊敬に値するものとしただけだった⁷⁹⁾」と記すことに躊躇しなかったし、同書に収録された

77) H. SCHMITZ DU MOULIN, « L'Édition de la *Relation de la Captivité de la Mère Angélique de Saint-Jean* », in *La Mère Angélique de Saint-Jean (1624–1684). Chroniques de Port-Royal*, t. xxxiv, 1985, p. 40.

78) *Relation de la captivité*, 1711, « Avertissement », 4^e-5^e pages. ケネルの緒言をのぞく本文は、一七二四年に *Divers actes, lettres et relations des religieuses de Port-Royal du Saint-Sacrement, touchant la persécution et les violences qui leur ont été faites au sujet de la signature du formulaire*, s. l. に再録された。Cf. *Aux portes des ténèbres. Relation de captivité*, préface de S. Lapaque, Paris, La Table Ronde, 2005.

「ポール＝ロワイヤルの破壊についてのオード」も、「この忠実なる羊たち／名を汚しても無駄なこと／彼らは破壊で輝きを増し／その徳で記憶を永遠にする」と詠うことができた⁸⁰⁾。この立場は、世紀中葉の『ポール＝ロワイヤル全史』にも受け継がれる。著者クレマンセは、芳香の比喻を用いて次のように述べるのである。

この聖なる修道院の破壊は、そこから発する芳しい香りを増大させただけだった。まるで香水の入った容器が割れて部屋中がその匂いで満たされたかのように。キリスト教圏全体とは言わないが、フランス全土が、ポール＝ロワイヤルの芳しき香りで満たされたのではないだろうか⁸¹⁾。

「香り」は破壊の前後で不変であるどころか、より強化されている。それは「記憶」と読み替えることができるかもしれないが、クレマンセの念頭にあった言葉は、むしろ「精神」であったろう。同書第一巻の序文で、彼はこう述べていたからである。「ポール＝ロワイヤルの建物は破壊されたが、ポール＝ロワイヤルの精神は残る。人はみずからの手になる石造物を崩すことはできたが、ポール＝ロワイヤルの精神をなくすことはできなかった。同院がこれまでも、今日も、これからも未来永劫発し続ける命の香りを消し去ることもできなかった⁸²⁾」。この「ポール＝ロワイヤルの精神」の形成と展開については、また別の考察が必要であろう。ここでは、その端緒が少なくとも「最後の迫害」の時期にまでさかのぼることを確認するにとどめたい。

そうであれば、我々は、「ウニゲニトゥス」への抵抗運動こそがポール＝ロワイヤルの記憶を召喚したとするメールの理解に甘んじることはできない。一七五〇年、ピノーをして「世の人々はその聖なる修道院の破壊後に残され

79) [A. RIVET DE LA GRANGE], *Nécrologe de l'abbaye de Notre-Dame de Port-Royal des Champs, ordre de Cîteaux, institut du Saint-Sacrement*, Amsterdam, N. Potgieter, 1723, « Préface », p. XIV.

80) *Ibid.*, p. LXVII.

81) [Ch. CLÉMENCET], *Histoire générale*, t. IX, p. 490, n. 47.

82) *Ibid.*, t. I, « Préface », p. LXVI.

たあらゆる証言に強く興味を引かれ、それを待ち望んでいるように見えた⁸³⁾」と言わしめたポール＝ロワイヤル熱の高まりは、政治的文脈の偶発的な産物ではなかった。本稿で見てきたように、撲滅の対象となった共同体の記憶は当初から十分に鮮明であり、それは墓の掘り返しが終わったあとも確かに存続していた。その意味において、メール流のポール＝ロワイヤル復活説には一定の留保が求められるように思われる。なるほど、修道院の破壊に関する記述で幕を閉じるサント＝ブーヴのテキストを読む今日の読者は、最終巻「終わりゆくポール＝ロワイヤル」のあとにも歴史が続いていること、そしてそこに新たな歴史の始まりを見る必要があることを知っている。しかし、メールもまた、サント＝ブーヴとは別の仕方、偉大な世紀のポール＝ロワイヤルと啓蒙の世紀のポール＝ロワイヤルの断絶を想定していた。その見方を自明のものとして受け入れることなく、両者に通底する連続性に目を向けること⁸⁴⁾——それこそが、十八世紀フランスにおける修道院の記憶とその継承の問題、すなわちポール＝ロワイヤル神話の形成の問題を正面から検討するための第一歩となるのではないだろうか。

83) [O. PINAULT], *Histoire abrégée*, t. 1, p. 2.

84) ジャンセニスム論争に関しては、歴史家ジャン＝ルイ・カンタンが世紀を越えた連続性を強調している。J.-L. QUANTIN, « Avant et après l'*Unigenitus* : sur les mutations du jansénisme dans la France du XVIII^e siècle », in D. Tollet éd., *La jansénisme et la franc-maçonnerie en Europe centrale aux XVII^e et XVIII^e siècles*, Paris, PUF, 2002, p. 159–182.